



松浦地域(松浦市・福島町・鷹島町)

第2号
2004.11.15発行

合併協議会だより

編集・発行 松浦地域合併協議会事務局 松浦市志佐町里免365番地（松浦市役所 2階）

TEL 0956-72-1111（松浦市役所代表） FAX 0956-72-4771

ホームページ http://www16.ocn.ne.jp/~m_gappei/ E-mail matsugappei@wine.ocn.ne.jp



第2回松浦地域合併協議会が10月14日（木）福島町社会福祉センターで開催され、
【条例規則】、【各種団体への補助金・交付金】、【各市町の慣行】、【町・字の区域及び名称】、【行政区の名称及び所管区域】の取扱いを提案し、

条例規則、町・字の区域及び名称、行政区の名称及び所管区域の取扱いについては、当日確認。
その他については、継続協議となりました。

第3回松浦地域合併協議会が10月26日（火）松浦市役所 市民ホールで開催され、
【財産債務】、【新市建設計画（その2）】、【議会議員（その1）】、【農業委員会委員】、
【一般職】、【特別職】、【広報・広聴】、【人権】、【地域間交流】の取扱いを提案し、

各種団体への補助金・交付金、各市町の慣行、議会議員の定数及び任期（その1）、広報・広聴、
人権、地域間交流事業の取扱いについて、確認。
その他については、継続協議となりました。

【協議第九号】

●町、字の区域及び名称の取扱いに関すること

▼町、字の名称については長年にわたって住民に慣れ親しんでいることを考慮し、新市発足時にはできるだけ支障がないように取扱うために、現行のとおりとすることを協議確認されました。

【提案内容】

○町、字の区域については、現行のとおりとする。

○字の区域の名称については、松浦市の現行町名と、福島町、鷹島町の現行の町名の後に現行の各字名を続けて表記する。

*新しい市の区域の表示

・鷹島町の場合

松浦市鷹島町中通免△△

番地

(福島町、鷹島町については、"北松浦郡"と表記していたところが"松浦市"となり、以下に続く町名、字名は現行のとおりとなります。)



に応じて合併後調整する

ということで、協議確認されました。

第三回協議会の内容

十月二十六日

松浦市役所 市民ホール

協議事項（継続）

【提案内容】

○行政区の名称及び所管区域については、現行のとおりとし、必要に応じて合併後調整する。

【協議第十号】

●行政区の名称及び所管区域の取扱いに関すること

▼行政会とは、通常「町内会」、「自治会」といわれるもので、長い間地区住民に慣れ親しんでいる組織です。また、情報の伝達等行政運営上必要なことから、新市発足時にはできるだけ支障がないよう、現在の行政区はそのままとし、住民の意向も視野に入れたところで、必要

くは上がっているのか？

補助金については、それの自治体で常々見直しをやっており、現状維持もしくは、減少傾向にあります。

第三回協議会の内容

十月二十六日

松浦市役所 市民ホール

協議事項（継続）

【協議第七号】

●各種団体への補助金、交付金等の取扱いに関すること

▼前回からの継続協議となつていました、各種団体の補助金等については、次とおり確認されました。

【提案内容】

○各種団体への補助金・交付金等については、次とおり確認されました。

【質問】

主な質疑等

質問

主な質疑等

・現在一市二町補助金については、減少傾向にあるのか？それとも維持もし

・補助金については、それの自治体で常々見直しをやっており、現状維持もしくは、減少傾向にあります。

第三回協議会の内容

十月二十六日

松浦市役所 市民ホール

協議事項（継続）

【協議第七号】

●各種団体への補助金、交付金等の取扱いに関すること

▼前回からの継続協議となつっていました、各種団体の補助金等については、次とおり確認されました。

【提案内容】

○各種団体への補助金・交付金等については、次とおり確認されました。

【質問】

主な質疑等

質問

主な質疑等

・現在一市二町補助金については、減少傾向にあるのか？それとも維持もし

第三回協議会の内容

十月二十六日

松浦市役所 市民ホール

協議事項（継続）

【協議第七号】

●各種団体への補助金、交付金等の取扱いに関すること

▼前回からの継続協議となつっていました、各種団体の補助金等については、次とおり確認されました。

【提案内容】

○各種団体への補助金・交付金等については、次とおり確認されました。

【質問】

主な質疑等

質問

主な質疑等

・現在一市二町補助金については、減少傾向にあるのか？それとも維持もし

第三回協議会の内容

十月二十六日

松浦市役所 市民ホール

協議事項（継続）

【協議第七号】

●各種団体への補助金、交付金等の取扱いに関すること

▼前回からの継続協議となつっていました、各種団体の補助金等については、次とおり確認されました。

【提案内容】

○各種団体への補助金・交付金等については、次とおり確認されました。

【質問】

主な質疑等

質問

主な質疑等

・現在一市二町補助金については、減少傾向にあるのか？それとも維持もし

第三回協議会の内容

十月二十六日

松浦市役所 市民ホール

協議事項（継続）

【協議第七号】

●各種団体への補助金、交付金等の取扱いに関すること

▼前回からの継続協議となつっていました、各種団体の補助金等については、次とおり確認されました。

【提案内容】

○各種団体への補助金・交付金等については、次とおり確認されました。

【質問】

主な質疑等

質問

主な質疑等

・現在一市二町補助金については、減少傾向にあるのか？それとも維持もし

第三回協議会の内容

十月二十六日

松浦市役所 市民ホール

協議事項（継続）

【協議第七号】

●各種団体への補助金、交付金等の取扱いに関すること

▼前回からの継続協議となつっていました、各種団体の補助金等については、次とおり確認されました。

【提案内容】

○各種団体への補助金・交付金等については、次とおり確認されました。

【質問】

主な質疑等

質問

主な質疑等

・現在一市二町補助金については、減少傾向にあるのか？それとも維持もし

第三回協議会の内容

十月二十六日

松浦市役所 市民ホール

協議事項（継続）

【協議第七号】

●各種団体への補助金、交付金等の取扱いに関すること

▼前回からの継続協議となつっていました、各種団体の補助金等については、次とおり確認されました。

【提案内容】

○各種団体への補助金・交付金等については、次とおり確認されました。

【質問】

主な質疑等

質問

主な質疑等

・現在一市二町補助金については、減少傾向にあるのか？それとも維持もし

第三回協議会の内容

十月二十六日

松浦市役所 市民ホール

協議事項（継続）

【協議第七号】

●各種団体への補助金、交付金等の取扱いに関すること

▼前回からの継続協議となつっていました、各種団体の補助金等については、次とおり確認されました。

【提案内容】

○各種団体への補助金・交付金等については、次とおり確認されました。

【質問】

主な質疑等

質問

主な質疑等

・現在一市二町補助金については、減少傾向にあるのか？それとも維持もし

第三回協議会の内容

十月二十六日

松浦市役所 市民ホール

協議事項（継続）

【協議第七号】

●各種団体への補助金、交付金等の取扱いに関すること

▼前回からの継続協議となつていました、各種団体の補助金等については、次とおり確認されました。

【提案内容】

○各種団体への補助金・交付金等については、次とおり確認されました。

【質問】

主な質疑等

質問

主な質疑等

・現在一市二町補助金については、減少傾向にあるのか？それとも維持もし

第三回協議会の内容

十月二十六日

松浦市役所 市民ホール

協議事項（継続）

【協議第七号】

●各種団体への補助金、交付金等の取扱いに関すること

▼前回からの継続協議となつていました、各種団体の補助金等については、次とおり確認されました。

【提案内容】

○各種団体への補助金・交付金等については、次とおり確認されました。

【質問】

主な質疑等

質問

主な質疑等

・現在一市二町補助金については、減少傾向にあるのか？それとも維持もし

第三回協議会の内容

十月二十六日

松浦市役所 市民ホール

協議事項（継続）

【協議第七号】

●各種団体への補助金、交付金等の取扱いに関すること

▼前回からの継続協議となつていました、各種団体の補助金等については、次とおり確認されました。

【提案内容】

○各種団体への補助金・交付金等については、次とおり確認されました。

【質問】

主な質疑等

質問

主な質疑等

・現在一市二町補助金については、減少傾向にあるのか？それとも維持もし

第三回協議会の内容

十月二十六日

松浦市役所 市民ホール

協議事項（継続）

【協議第七号】

●各種団体への補助金、交付金等の取扱いに関すること

▼前回からの継続協議となつていました、各種団体の補助金等については、次とおり確認されました。

【提案内容】

○各種団体への補助金・交付金等については、次とおり確認されました。

【質問】

主な質疑等

質問

主な質疑等

・現在一市二町補助金については、減少傾向にあるのか？それとも維持もし

第三回協議会の内容

十月二十六日

松浦市役所 市民ホール

協議事項（継続）

【協議第七号】

●各種団体への補助金、交付金等の取扱いに関すること

▼前回からの継続協議となつていました、各種団体の補助金等については、次とおり確認されました。

【提案内容】

○各種団体への補助金・交付金等については、次とおり確認されました。

【質問】

主な質疑等

質問

主な質疑等

・現在一市二町補助金については、減少傾向にあるのか？それとも維持もし

第三回協議会の内容

十月二十六日

松浦市役所 市民ホール

協議事項（継続）

【協議第七号】

●各種団体への補助金、交付金等の取扱いに関すること

▼前回からの継続協議となつていました、各種団体の補助金等については、次とおり確認されました。

【提案内容】

○各種団体への補助金・交付金等については、次とおり確認されました。

【質問】

主な質疑等

質問

主な質疑等

・現在一市二町補助金については、減少傾向にあるのか？それとも維持もし

第三回協議会の内容

十月二十六日

松浦市役所 市民ホール

協議事項（継続）

【協議第七号】

●各種団体への補助金、交付金等の取扱いに関すること

▼前回からの継続協議となつていました、各種団体の補助金等については、次とおり確認されました。

【提案内容】

○各種団体への補助金・交付金等については、次とおり確認されました。

【質問】

主な質疑等

質問

主な質疑等

・現在一市二町補助金については、減少傾向にあるのか？それとも維持もし

しないでほしい。

【協議第八号】

●各市町の慣行の取扱いに 関すること

▼前回からの継続協議となつてきました、各市町の慣行の取扱いについては、次とおり確認されました。

〔提案内容〕

- 市章については、合併までに調製し、合併時に制定する。
- 市町の木、花、歌並びに市町民憲草、市民表彰、宣言、市町主催の行事については、合併後調整する。
- 名譽市町民制度については、合併後に制定する。ただし、すでにその称号を贈られている各名譽市町民については、これを新市に引き継ぐ。

主な質疑等

質問

・住民の多くは、行政経費

の削減を期待している。
市章等を変えたときにどの位の経費がかかるのか？

判断基準の一つとして示してほしい。

質問

・大まかな見積りですが、市章や、旗等を変える場合、松浦市の例で行けば、二百三十万円程度かかり、更に公募等を行うとなると、総額で四百三十万円程度の経費を見込んでいます。

質問

・公募の方法について。関係市町の地域住民に応募者を限定する考えはないのか？

・その方法については、協議会委員の意見を参考にしたい。

のかどうかについても検討してほしい。

質問

・公募、もしくは委託するのかどうかについては、公募方法も併せてどこで幹事会及び専門部会で検討させてほしい。

協議事項（新規）

【協議第十一号】

●財産及び債務の取扱いに 関すること

▼市町村の境界の変更等により、財産の処分を必要とするときは、関係市町が協議して定める。と法律上の規定があります。財産の定義については、次の表のとおりです。財産の問題は、住民の関心の高い項目であること、更是に基金の目的等を記載した資料を作成してほしいといった要望もあります。次回詳しく述べます。

※公有財産は、更に以下の行政財産と、普通財産に分類されます。

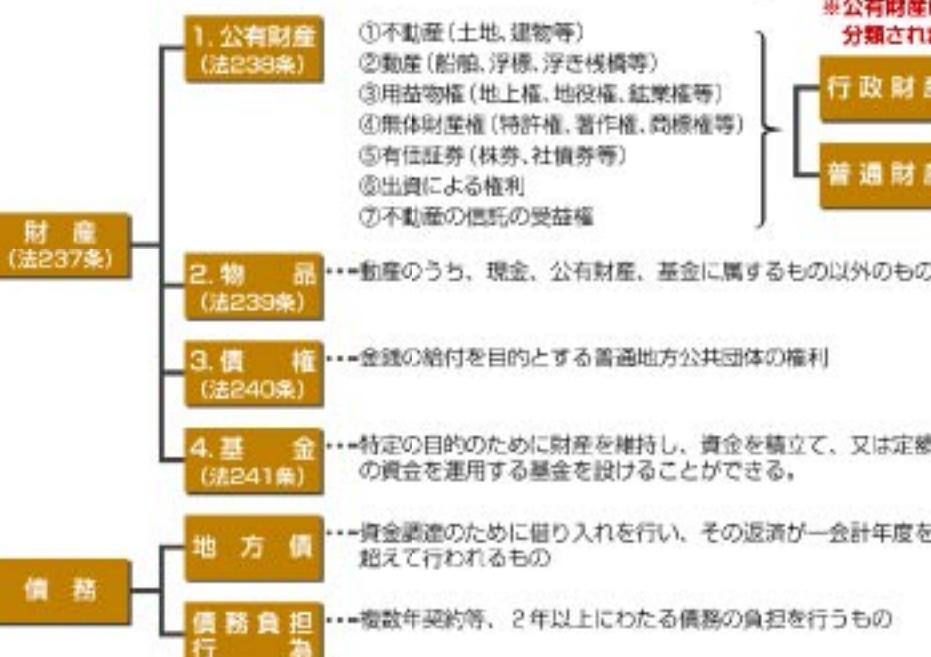
行政財産

…公用又は公共用に供することと決定した財産（庁舎、学校、公営住宅、公園等）

普通財産

…行政財産以外の一切の公有財産

「財産及び債務の取扱いに関するここと」参考資料



※法…地方自治法

【協議第十一号】

- 新市建設計画の作成に関すること（その一）

▼合併市町のまちづくり全般の基本となる計画のキヤツチフレーズを次のとおり提案しました。

「産業創造－次代へ潛ぎ出す海都松浦市」

サブタイトルとして、「自然のめぐみを活かした「個性」きらめく「交流（ふれあい）」と「ぬくもり」のあるまちづくり」としています。

農業、商工業、観光等についても取り入れてほしいといった意見等が出されました。各意見については、策定協議の中で反映されていくことになります。

【協議第十二号】

- 議会議員の定数及び任期の取扱いに関すること（その一）

▼当地域の合併方式は、新設（対等）合併であります。そのため、議会議員の定数及び任期の取扱いに関する協議を行ないます。

協議により定める。

いて提案され、次回詳しく述べます。

今後の退職者数や、給与の体系、諸手当等の状況を詳しく知りたいといった質疑が行われ、次回詳しく述べられます。

【協議第十四号】

- 農業委員会委員の定数及び任期の取扱いに関すること

▼当地域の合併方式は、新設（対等）合併であります。そのため、農業委員会委員も他の特別職同様に失職することになります。

農業委員会の業務は、農地の権利移動、転用、各種証明書の発行が主であり、その許認可の審議ができないため、直接的に住民の権利につながります。



【協議第十五号】

- 一般職の職員の身分の取扱いに関すること

▼一般職の職員は、合併関係市町村の協議により引き続き合併市町村の職員として身分を保有するよう措置しなければならない。と法に定められています。そこで、次回詳しく述べられます。

今後の退職者数や、給与の体系、諸手当等の状況を詳しく知りたいといった質疑が行われ、次回詳しく述べられます。

【協議第十六号】

- 特別職の職員の身分の取扱いに関すること

▼合併すると松浦市、福島町、鷹島町の法人格は消滅し、関係市町の市・町長、助役、収入役、教育長等身分を失うことになります。

新しい市長については、合併後五十日以内に行われる選挙により選出され、新しい市長が新市の議会の同意を得て、助役、収入役が選任されることになります。法令に定めのある定数や任期等を除き、報酬の調整方法を含めたところです。

【協議第十一号】

- 新市建設計画の作成に関すること（その二）

▼合併市町のまちづくり全般の基本となる計画のキヤツチフレーズを次のとおり提案しました。

「産業創造－次代へ潛ぎ出す海都松浦市」

サブタイトルとして、「自然のめぐみを活かした「個性」きらめく「交流（ふれあい）」と「ぬくもり」のあるまちづくり」としています。

農業、商工業、観光等についても取り入れてほしいといった意見等が出されました。各意見については、策定協議の中で反映されていくことになります。

【協議第十二号】

- 議会議員の定数及び任期の取扱いに関すること（その一）

▼当地域の合併方式は、新設（対等）合併であるた

【協議第十四号】

- 農業委員会委員の定数及び任期の取扱いに関すること

▼当地域の合併方式は、新設（対等）合併であります。そのため、農業委員会委員も他の特別職同様に失職することになります。

農業委員会の業務は、農地の権利移動、転用、各種証明書の発行が主であり、その許認可の審議ができないため、直接的に住民の権利につながります。



【協議第十五号】

- 一般職の職員の身分の取扱いに関すること

▼一般職の職員は、合併関係市町村の協議により引き続き合併市町村の職員として身分を保有するよう措置しなければならない。と法に定められています。そこで、次回詳しく述べられます。

【協議第十六号】

- 特別職の職員の身分の取扱いに関すること

▼合併すると松浦市、福島町、鷹島町の法人格は消滅し、関係市町の市・町長、助役、収入役、教育長等身分を失うことになります。

新しい市長については、合併後五十日以内に行われる選挙により選出され、新しい市長が新市の議会の同意を得て、助役、収入役が選任されることになります。法令に定めのある定数や任期等を除き、報酬の調整方法を含めたところです。

【協議第十一号】

- 新市建設計画の作成に関すること（その二）

▼合併市町のまちづくり全般の基本となる計画のキヤツチフレーズを次のとおり提案しました。

「産業創造－次代へ潛ぎ出す海都松浦市」

サブタイトルとして、「自然のめぐみを活かした「個性」きらめく「交流（ふれあい）」と「ぬくもり」のあるまちづくり」としています。

農業、商工業、観光等についても取り入れてほしいといった意見等が出されました。各意見については、策定協議の中で反映されていくことになります。

【協議第十二号】

- 議会議員の定数及び任期の取扱いに関すること（その一）

▼当地域の合併方式は、新設（対等）合併であるた

【協議第十七号】

●広報、広聴の取扱いに関すること

▼関係市町の行政情報や地域内の行事等を広報紙により定期的に情報の提供を行っています。議会だよりについても同様です。

新市においても、同様に広報紙を発行すること等、次のとおり提案し、確認されました。

〔提案内容〕

- 広報紙は原則として毎月一回、議会だよりは年四回発行することとし、内容や配布方法については、合併までに調整する。
- その他の広報については、合併後調整する。
- 広聴関係については、合併後調整する。

【協議第十八号】

●人権関係の取扱いに関すること

▼人権・同和については、各市町ポスターの掲示や、広報による啓発活動が行

われています。また、人

権相談所の開設等大きな違いはありません。

男女共同参画等については、松浦市において今後懇話会の設置を検討されており、次のとおり提案し、確認されました。

〔提案内容〕

- 人権・同和に関する行政については、現行のとおり新市に引き継ぐ。
- 男女共同参画・女性行政関係については、合併後調整する。

【協議第十九号】

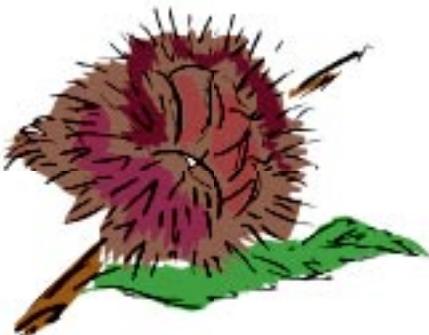
●地域間交流関係の取扱いに関すること

▼関係市町それぞれ姉妹市町の交流や、国際交流等個性的で魅力的なまちづくりを目指して多様な事業を実施しています。地域間の交流や国際親善は新市においても重要な課題であることから、次のとおり提案し、確認されました。

わかれています。また、人権相談所の開設等大きな違いはありません。男女共同参画等については、松浦市において今後懇話会の設置を検討されており、次のとおり提案し、確認されました。

〔提案内容〕

- 国際交流については、現行のとおり新市に引き継ぎ、交流のための制度は合併後調整する。



・協議会開催のお知らせ・

第5回合併協議会

- 日時 平成16年11月25日（木）午前10時から
- 場所 鷺島町スポーツ・文化交流センター

第6回合併協議会

- 日時 平成16年12月8日（水）午前10時から
- 場所 福島町社会福祉センター

協議会は、一般の方も傍聴できます。お気軽にお出かけください。

日時、会場は都合により変更する場合があります。詳しくは合併協議会事務局まで。

松浦地域1市2町の新しいまちづくりに関する アンケート調査分析結果の概要

松浦地域の現状や住民意識などを把握し、合併協議会において策定する新市建設計画の参考にすることを目的に、平成14年11月に北松浦地域1市5町（松浦市、北松浦郡田平町、福島町、鷹島町、江迎町、鹿町町）住民を対象に行われたアンケート調査を基に、松浦市、福島町、鷹島町分のみを抽出・再集計し、松浦地域1市2町の傾向として把握するために再度分析を行ったものです。

なお、分析結果の詳しい内容については、協議会のホームページに掲載する予定です。

1. アンケート調査対象

- 一般世帯調査：域内居住世帯
- 高校生調査：域内居住高校生
- 中学生調査：域内居住中学生

2. 回収率

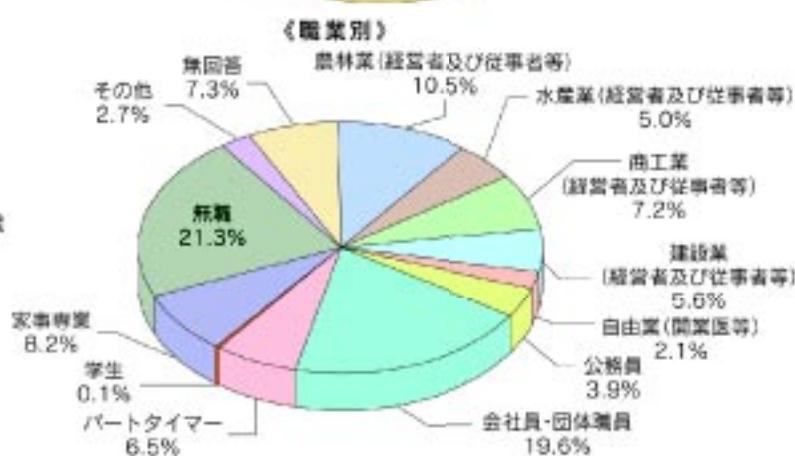
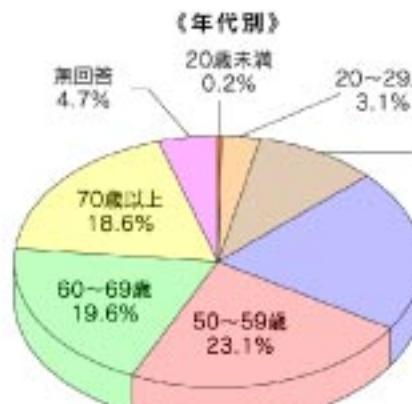
アンケート配布・回収状況

※回収数と有効回収数の差は白票等除いた分

| | | 配布数 | 総回収数 | 有効回収数 | 回収率(/総数) | 回収率(/有効数) |
|------|----|-------|-------|-------|----------|-----------|
| 1市2町 | 一般 | 9,609 | 6,780 | 6,416 | 70.6 | 66.8 |
| | 高校 | 1,160 | 804 | 780 | 69.3 | 67.2 |
| | 中学 | 1,085 | 1,000 | 993 | 92.2 | 91.5 |
| 松浦市 | 一般 | 7,417 | 5,080 | 4,827 | 68.5 | 65.1 |
| | 高校 | 923 | 598 | 578 | 64.8 | 62.6 |
| | 中学 | 876 | 797 | 792 | 91.0 | 90.4 |
| 福島町 | 一般 | 1,170 | 964 | 905 | 82.4 | 77.4 |
| | 高校 | 134 | 128 | 125 | 95.5 | 93.3 |
| | 中学 | 123 | 121 | 121 | 98.4 | 98.4 |
| 鷹島町 | 一般 | 1,022 | 736 | 684 | 72.0 | 66.9 |
| | 高校 | 103 | 78 | 77 | 75.7 | 74.8 |
| | 中学 | 86 | 82 | 80 | 95.3 | 93.0 |

3. 回答者の内訳（一般世帯）

○男女別では若干、男性の割合が高くなっていますが、大きな偏りはなく、本アンケートはバランスのとれた結果なっていると考えられます。回答数 6,416



4. 松浦地域で自慢できるもの（一般世帯）

- 「新鮮な水産物」「山の緑や水の豊富さ」「新鮮な野菜やくだもの、米などの農産物」などが多くなっており、「海のきれいさ」などこの地域の天然資源が住民にとって大きな誇りとなっています。
- 松浦市は「山の緑や水の豊富さ」が相対的に多くなっています。
- 福島町は「静かな住みやすいまち」「田園の風景」「人情味のある土地柄」が相対的に多くなっています。
- 鷹島町は「新鮮な水産物」「文化的・歴史的遺産」が相対的に多くなっています。



5. 日常生活・行政サービスなどの現状に対する満足度、施策の優先度

(1) 一般世帯における満足度と優先度

①社会基盤に関する項目

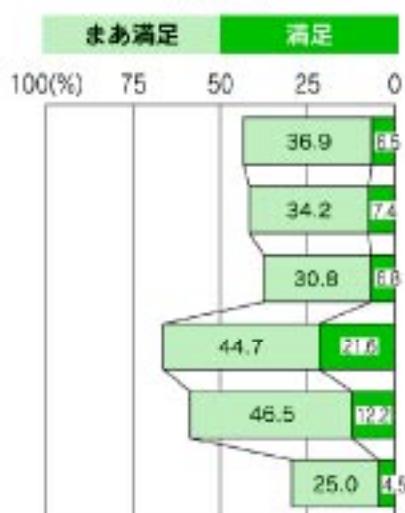


○満足度が高いのは「漁港、港湾整備」「生活道路の整備」などとなっています。一方、満足度が低いのは「地域外との公共交通機関の整備」「地域内の公共交通機関の整備」などとなっています。

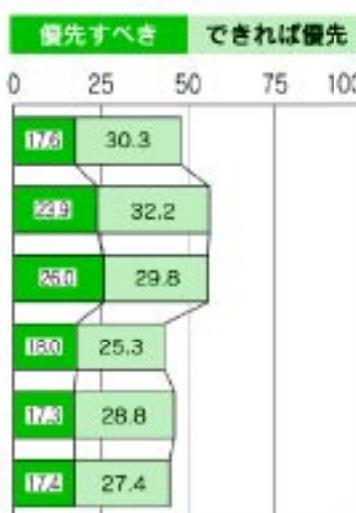
○施策の優先度については「地域外との公共交通機関の整備」「地域内の公共交通機関の整備」「幹線道路の整備」などとなっており、満足度の高さと反比例する傾向にあります。

②生活環境に関する項目

<満足度>



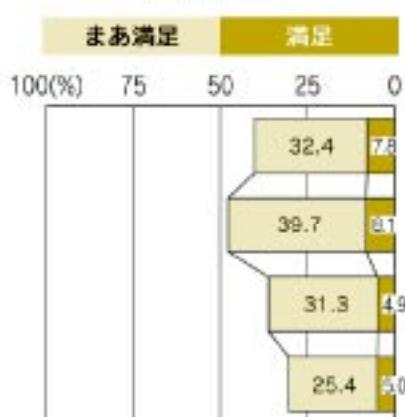
<優先度>



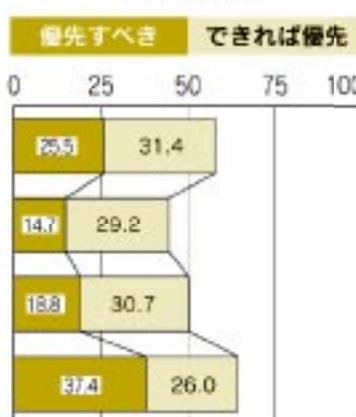
○満足度については概ね高くなっていますが、「情報通信基盤の整備」は低くなっています。
○施策の優先度については、「ごみ対策」「生活排水、し尿処理対策」など衛生面での回答が多くなっています。

③福祉・保健・医療に関する項目

<満足度>



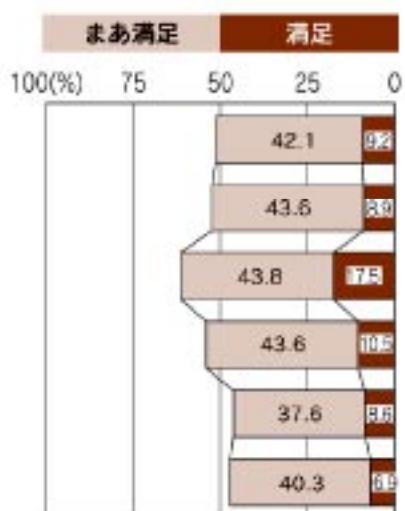
<優先度>



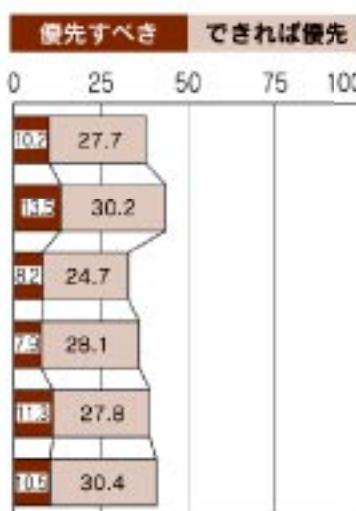
○施策の優先度としては、「病院、診療所など医療施設の整備」や「高齢者、障害者のための施設整備やサービス」などが高くなっています。

④教育・文化に関する項目

<満足度>



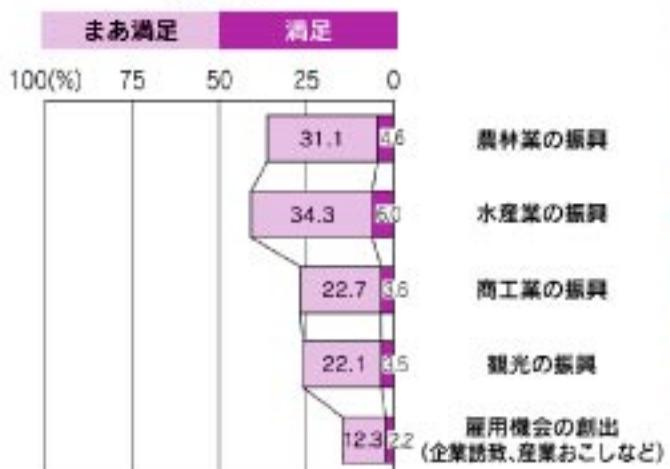
<優先度>



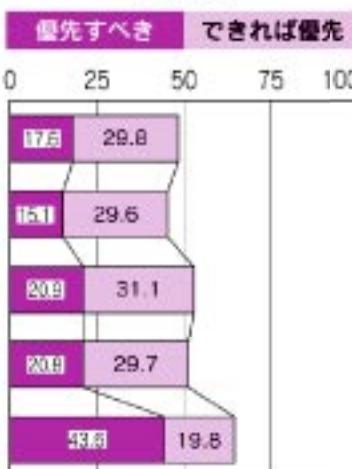
○他の項目に比較して、
全体的に満足度は高い項目となっています。

⑤産業の振興に関する項目

<满意度>



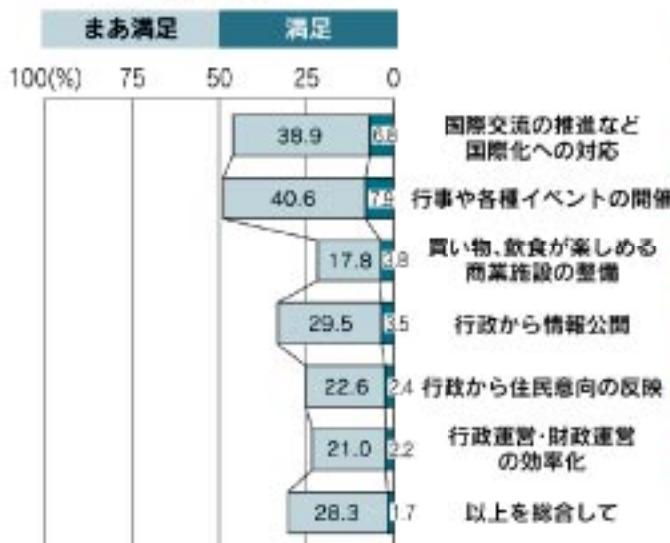
<優先度>



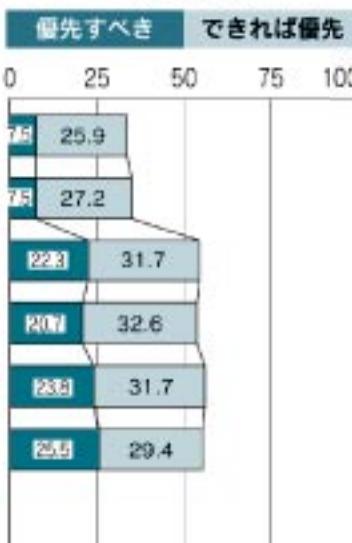
満足度は低い項目となつており、優先度は「雇用機会の創出」が①から⑥の全項目中最も高くなっています。

⑥交流・その他の項目

<满意度>



<優先度>



「商業施設の整備」は満足度は低く優先度が高い項目となっています。
また、「行政運営・財政運営の効率化」をはじめ行政関連項目についても満足度は低く、優先度が高くなっています。

(2) 「現状に対する満足度」と「施策・事業の優先度」の総合評価

①1市2町（一般世帯）

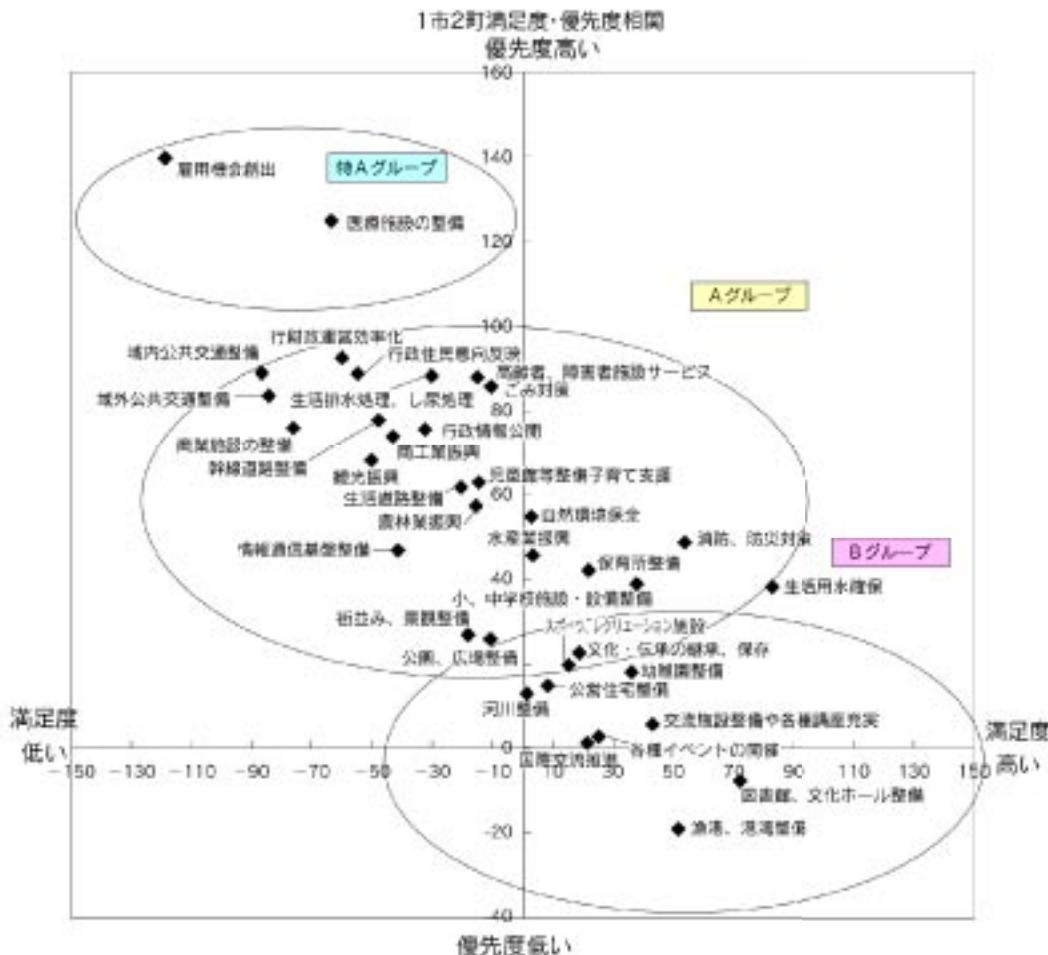
満足度と優先度をポイント化してみると、これまでみてきた設問項目は、概ね3つのグループに分かれます。

○特Aグループとは、現状の満足度が極めて低く、今後の優先度が極めて高い項目であり、「雇用機会の創出」「医療施設の整備」が該当します。

○Aグループとは、現状の満足度が低く、今後の優先度が高い項目であり、「行財政運営効率化」「行政情報公開」「行政への住民意向の反映」「域内の公共交通整備」「域外との公共交通整備」「高齢者、障害者施設サービス」「商業施設の整備」「商工業振興」「観光振興」「幹線道路整備」「生活道路整備」「農林業振興」「水産業振興」「情報通信基盤整備」などが該当します。

○Bグループとは、現状の満足度は比較的高く、今後の優先度も低い項目であり、「漁港、港湾整備」「河川整備」「図書館文化ホール整備」「公営住宅整備」「交流施設整備や各種講座充実」などが該当します。

□グラフの左上に行くほど不満があり、椭円の優先度が高いといえます。

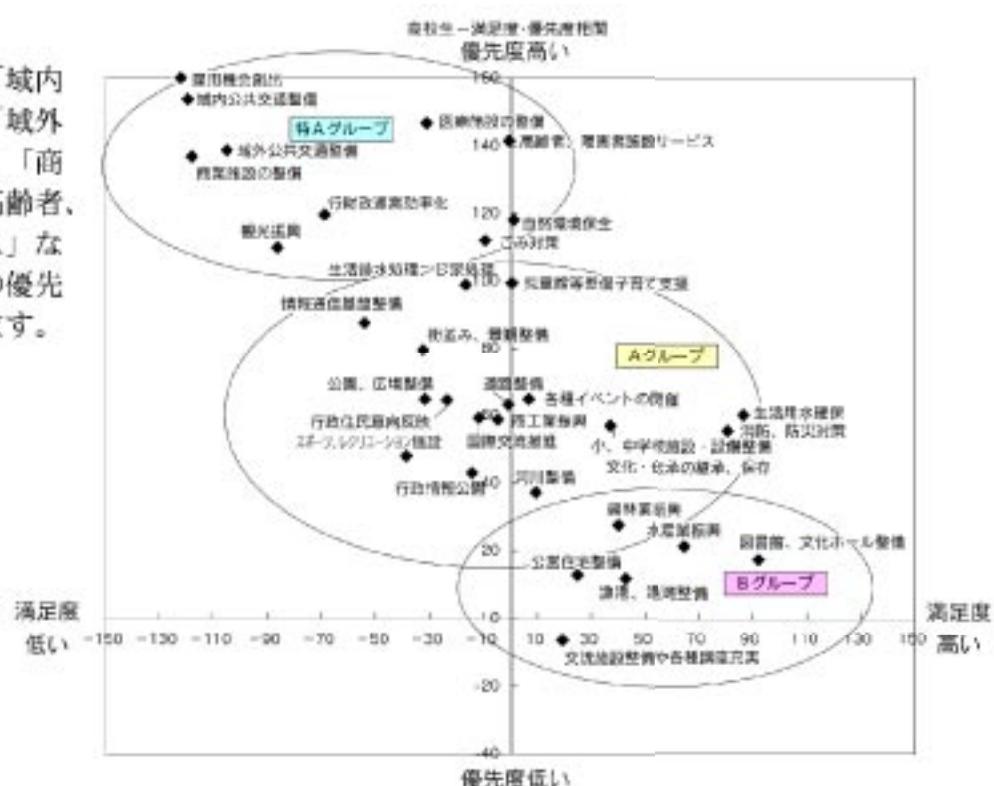


※ポイント化の方法

- 各項目の満足度のポイントは、「満足」に3点、「まあ満足」に1点、「やや不満」に-1点、「不満」に-3点として、それぞれ回答者比率に点数を乗じ、項目毎に合計したものです。
- 同様に各項目の優先度のポイントは、「優先」に3点、「できれば優先」に1点、「あまり優先しなくてよい」に-1点、「優先しなくてよい」に-3点として、それぞれ回答者比率に点数を乗じ、項目毎に合計したものです。

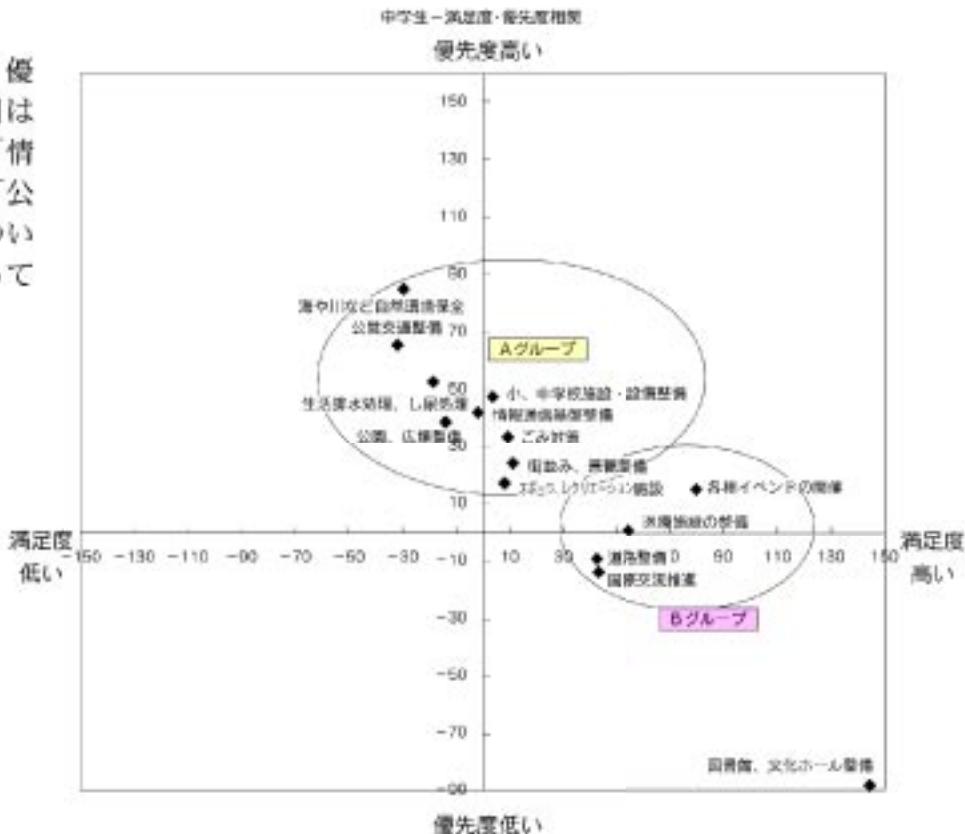
⑤高校生

○一般世帯と比べ、「域内の公共交通整備」「域外との公共交通整備」「商業施設の整備」「高齢者、障害者施設サービス」などについて、施策の優先度が高くなっています。



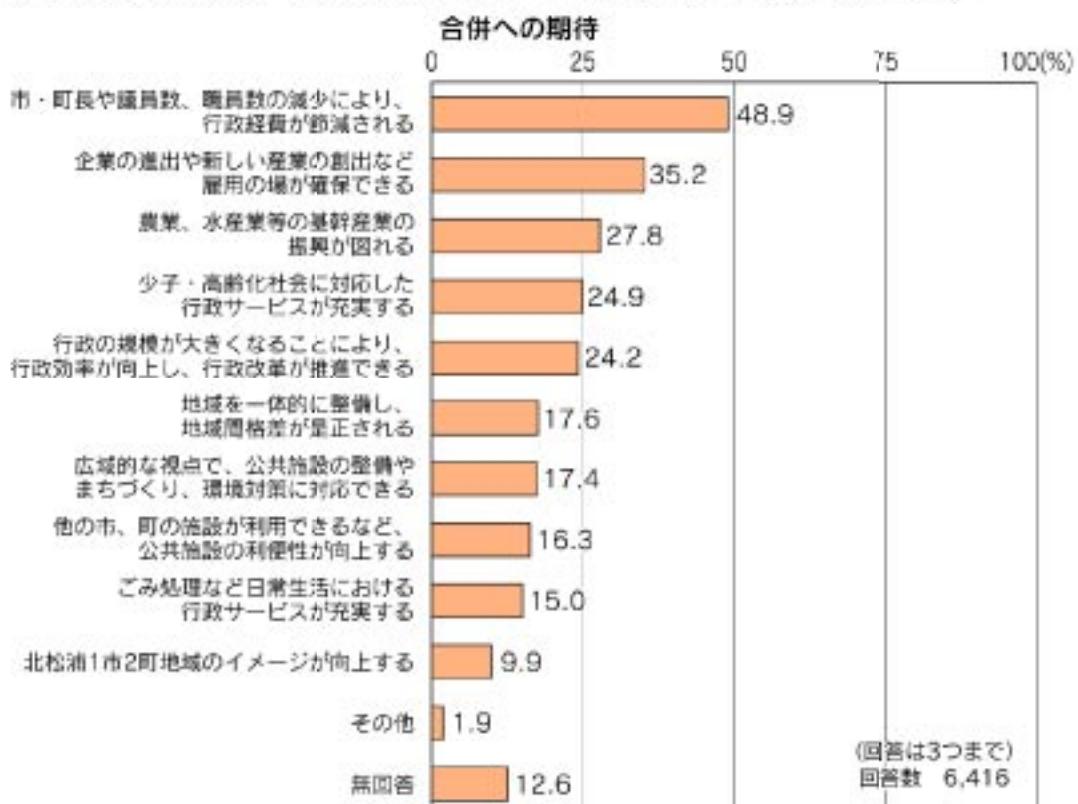
⑥中学生

○満足度が極めて低く、優先度が極めて高い項目はありませんでしたが、「情報通信基盤の整備」「公共交通整備」などについて、優先度が高くなっています。



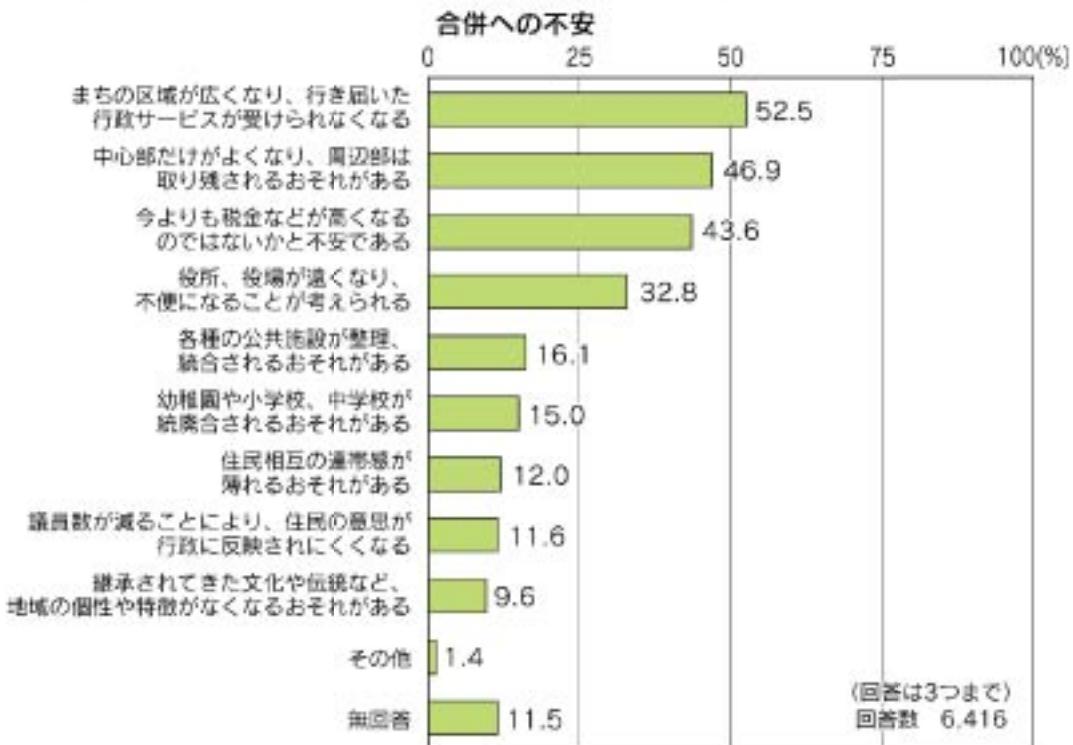
6. 合併に対し期待すること（一般世帯）

○「市町長や議員数、職員数の減少により、行政経費が節減される」が最も期待されており、「産業の創出など雇用の場が確保できる」「農業、水産業等の基幹産業の振興が図られる」「少子・高齢化社会に対応した行政サービスが充実する」といった回答が多くなっています。



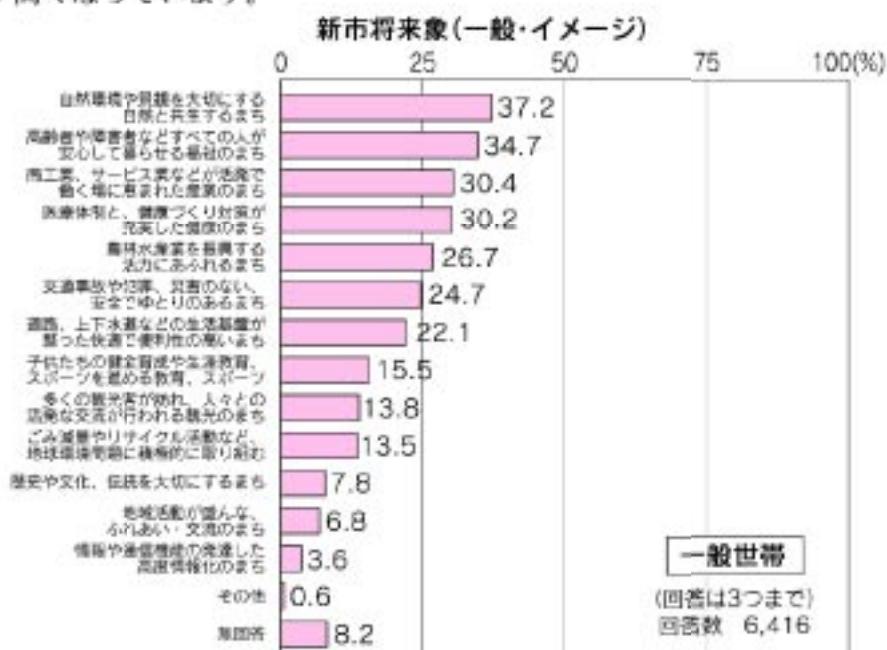
7. 合併に対し不安なこと（一般世帯）

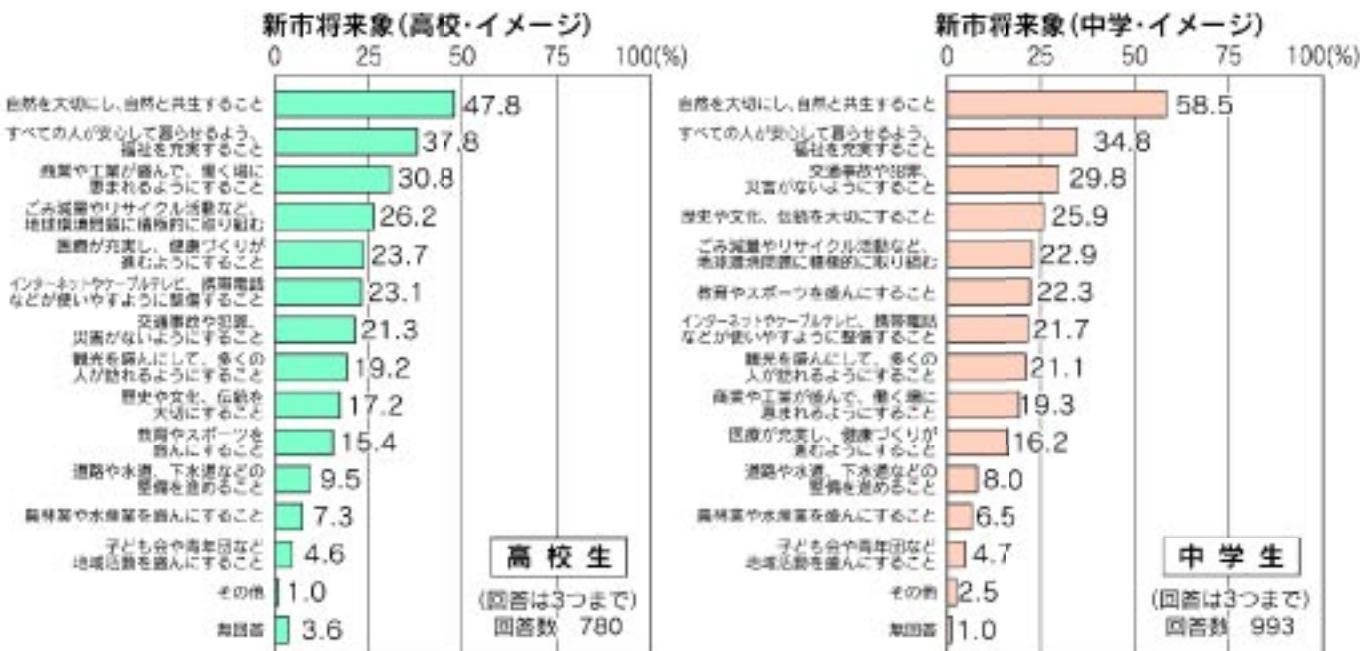
- 「行き届いた行政サービスが受けられなくなる」「中心部だけがよくなり、周辺部は取り残されるおそれがある」「今よりも税金などが高くなるのではないかと不安である」「役場、役所が遠くなり、不便になることが考えられる」への回答が多くなっています。



8. 合併後の新しい市の将来像

- 「自然環境や景観を大切にする自然と共生するまち」「高齢者や障害者などすべての人が安心して暮らせる福祉のまち」「商工業、サービス業などが活発で働く場に恵まれた産業のまち」への回答が多くなっています。
- 高校生も、全世帯と同様の傾向にありますが、「インターネットやケーブルテレビ、携帯電話などが使いやすいように整備すること」が全世帯回答に比べ回答割合が高くなっています。
- 中学生は、「自然を大切にし、自然と共生すること」が特に多くなっており、また、高校生と同様、「インターネットやケーブルテレビ、携帯電話などが使いやすいように整備すること」が全世帯回答に比べ回答割合が高くなっています。





9. 松浦地域への居住意向

(1) 居住意向

①一般世帯

- 「住み続けたい」「おそらく住み続ける」を合わせた居住意向を示している住民は9割近くと多く、現在住んでいる地域への愛着は高くなっています。
- 鷹島町は「住み続けたい」が過半数となっています。

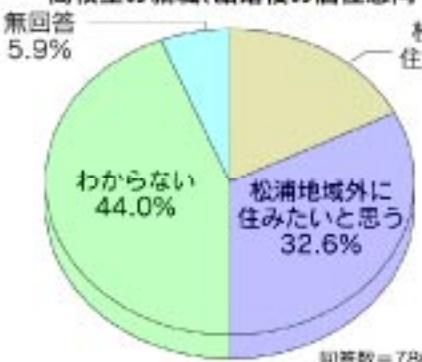
永住の意向(%)

| 住み続けたい | できれば住み続けたい | おそらく転出する | 転出が決まっている | 無回答 |
|--------|------------|----------|-----------|------|
| 48.1% | 41.4% | 5.0% | 0.9% | 4.6% |

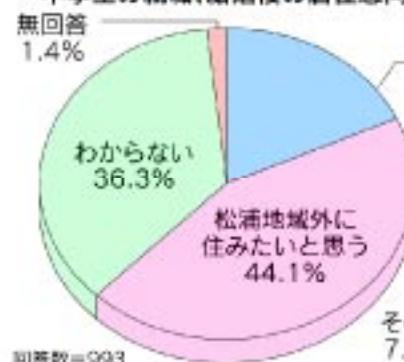
②高校生・中学生

- 高校生、中学生とも「住みたい」は2割未満となっており、全世帯に比べて大幅に低い割合となっています。将来的に転出を考えている生徒は高校生で3割以上、中学生で4割以上と転出意向が強くなっています。

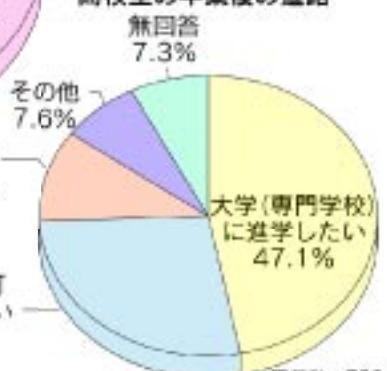
高校生の就職、結婚後の居住意向



中学生の就職、結婚後の居住意向



高校生の卒業後の進路



- 高校生の進路予定については進学希望が5割近くとなっていますが、就職希望者では3割近くが松浦地域外で就職したいと回答しています。

(2) 住み続けたい理由

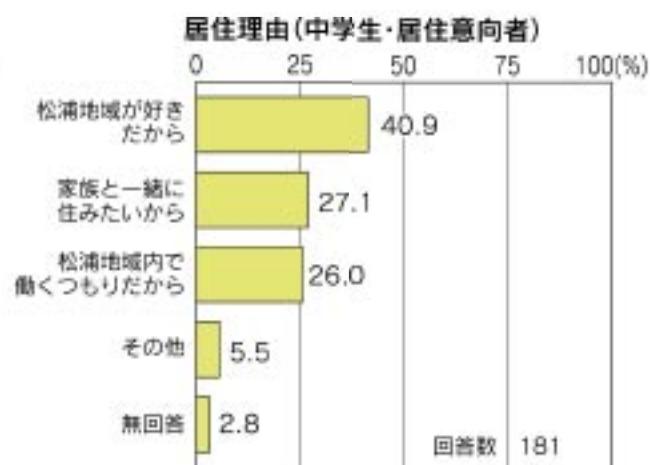
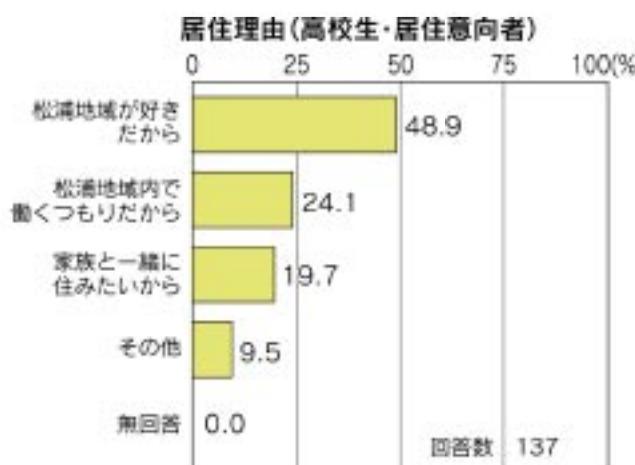
①全世帯

○「家族・家屋・財産がある」との回答が7割近くを占め、最も多くなっています。

| 仕事がある | 生活に満足 | 家族・家屋・財産がある | その他 | 無回答 |
|-------|-------|-------------|------|------|
| 17.4% | 5.1% | 67.8% | 3.4% | 6.2% |

②高校生・中学生

○高校生、中学生とも「松浦地域が好きだから」が4割以上となっています。



(3) 転出する(予定を含む)理由

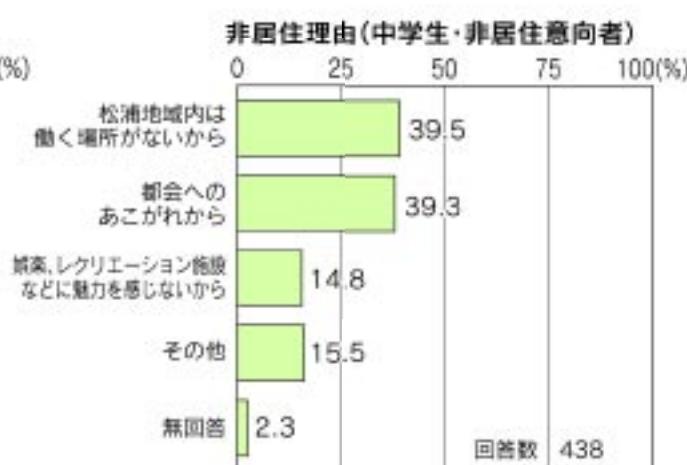
①全世帯

○「仕事上一時的に住んでいるだけ」が4割を超え最も多く、また、「生活に不満」も2割近くとなっています。

| 仕事上一時住んでいるだけ | 生活に不満 | 他の地域で仕事予定 | 他の地域へ進学予定 | その他 | 無回答 |
|--------------|-------|-----------|-----------|-------|------|
| 50.0% | 14.5% | 12.4% | 1.6% | 12.1% | 9.5% |

②高校生・中学生

○高校生、中学生とも「働く場がないから」が4割前後と多く、中学生は「都会へのあこがれから」の回答も多くなっています。



協定項目の協議状況をお知らせします。

第3回合併協議会（平成16年10月26日）現在
 △=未提案、□=協議中、○=確認

| 協定項目 | 内 容 | 協議状況 | | |
|-----------------------|--------------------------------|------|-----|----|
| | | 未提案 | 協議中 | 確認 |
| 1 合併の方式 | 新設（対等）合併・編入合併 | | | ○ |
| 2 合併の期日 | 合併の期日 | △ | | |
| 3 新市の名称 | 新市の名称 | | | ○ |
| 4 新市の事務所の位置 | 新市の事務所の位置 | | | ○ |
| 5 事務機関及び組織の取扱い | 新たな機関、組織の整備 | △ | | |
| 6 財産及び債務の取扱い | 公有財産（庁舎、市町所有地等）、債権、基金等 | | □ | |
| 7 新市建設計画の作成 | 新市建設の基本方針、財政計画 | | □ | |
| 8 議会議員の定数及び任期 | 議会議員の定数及び任期 | | □ | |
| 9 農業委員会委員の定数及び任期 | 農業委員会委員の定数及び任期 | | □ | |
| 10 地方税 | 市町村民税、固定資産税、軽自動車税等の賦課徴収 | △ | | |
| 11 職員の身分の取扱い | 一般職員の身分 | | □ | |
| 12 地域審議会の設置 | 旧市町での新市事務に係る審議会組織 | △ | | |
| 13 特別職の職員の身分の取扱い | 特別職（市長、町長、助役、収入役、教育長、各種委員等）の身分 | | □ | |
| 14 条例、規則等の取扱い | 新市の条例、規則等 | | | ○ |
| 15 使用料、手数料の取扱い | 施設等の使用料、税務・戸籍等の手数料 | △ | | |
| 16 公益的団体等の取扱い | 商工会、観光協会、漁業協同組合、婦人会等 | △ | | |
| 17 各種団体への補助金、交付金等の取扱い | 各市町が行っている補助金、交付金 | | | ○ |
| 18 各市町の慣習の取扱い | 市章、市の花木、市民憲章、各種宣言、各種催事等 | | | ○ |
| 19 町、字の区域及び名称の取扱い | 新市の町、字の区域及び名称 | | | ○ |
| 20 国民健康保険制度の取扱い | 国民健康保険の給付及び税の賦課徴収等 | △ | | |
| 21 行政区の名称及び所管区域の取扱い | 行政区の名称及び所管区域 | | | ○ |
| 22 電算システム関係の取扱い | 各種電算システムの統一等 | △ | | |
| 23 一部事務組合等の取扱い | 伊万里北松地域広域圏組合、松浦地区消防組合等 | △ | | |
| 24 広報、広聴関係の取扱い | 広報紙、議会だより等の発行、広聴関係等 | | | ○ |
| 25 情報公開関係の取扱い | 情報公開制度 | △ | | |
| 26 消防、防災関係の取扱い | 常備消防、消防団等 | △ | | |
| 27 人権関係の取扱い | 人権、同和、男女共同参画、女性行政等 | | | ○ |
| 28 納稅関係の取扱い | 納稅報奨金、組織等 | △ | | |
| 29 各種福祉制度の取扱い | 介護保険、高齢者福祉、障害者福祉、児童・母子福祉等 | △ | | |
| 30 社会福祉協議会の取扱い | 1市2町の社会福祉協議会 | △ | | |
| 31 公営住宅関係の取扱い | 市営住宅、町営住宅 | △ | | |
| 32 健康推進事業の取扱い | 各種検診・健康推進事業等 | △ | | |
| 33 環境衛生関係事業の取扱い | 環境保全、ごみ・し尿処理、火葬場、斎場等 | △ | | |
| 34 生活排水処理事業の取扱い | 下水道、農業・漁業集落排水、合併処理浄化槽等 | △ | | |
| 35 商工観光関係事業の取扱い | 商工業、観光、企業誘致、消費生活等 | △ | | |
| 36 農林水産関係事業の取扱い | 農政、畜産、耕地事業、林務、水産等 | △ | | |
| 37 建設関係事業の取扱い | 道路、河川、国土調査事業等 | △ | | |
| 38 都市計画関係事業の取扱い | 都市計画事業 | △ | | |
| 39 水道事業の取扱い | 上水道、簡易水道等 | △ | | |
| 40 学校教育関係の取扱い | 幼稚園、小中学校、学校給食等 | △ | | |
| 41 社会教育関係の取扱い | 生涯学習、文化・スポーツ振興、公民館活動等 | △ | | |
| 42 地域間交流関係の取扱い | 国際交流、姉妹市町村交流等 | | | ○ |
| 43 交通関係の取扱い | 交通対策 | △ | | |
| 44 病院（診療所）事業の取扱い | 病院、診療所の運営 | △ | | |
| 45 その他事務事業の取扱い | その他上記に属さない事務事業 | | | |

ご質問・ご意見について

合併に関するご意見・ご質問がありましたら合併協議会事務局までお尋ね下さい。

松浦地域合併協議会事務局

松浦市志佐町里免365番地（松浦市役所 2階）

TEL 0956-72-1111（松浦市役所代表）

FAX 0956-72-4771

ホームページ http://www16.ocn.ne.jp/~m_gappei/

E メール matsugappei@wine.ocn.ne.jp

